

未来につたえよう
ふるさと
南島原市の文化財 Vol.9

日野江城跡(北有馬町)

〔国史跡(昭和57年7月3日指定)〕
〔国史跡の面積:115,992.06㎡〕

- 所在地:南島原市北有馬町谷川名
- 交通:JA島原雲仙北有馬給油所から山側に徒歩15分。JA島原雲仙北有馬給油所横薬局から山側に車で2分。史跡の入口には、「日野江城跡」の案内板があります。



石塔を用いた階段→

日野江城跡は「有馬氏」代々の居城で、南北朝時代、古文書によると鎌倉時代の築城とも考えられる九州で最古級の山城跡です。場所は南島原市北有馬総合支所から、県道30号線を島原市方面に700m程行ったところの左側(北側)に丘陵が見えます。現在の様子からは想像が付きませんが、この丘陵に日野江城がありました。

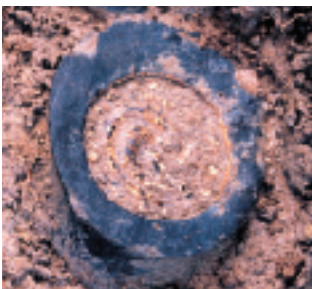
日野江城主の有馬氏は、第8代有馬貴純(1403年~1466年)の頃に、高来(島原半島も含まれる)・藤津・杵島の3郡を領有し、第10代晴純(1483年~1566年)に至っては、高来・藤津・杵島・神埼・三根・佐賀の6郡まで領有したといわれています。

日本で最初のキリシタン大名となった大村純忠は、第10代有馬晴純の二男で、大村純前の養子となって大村氏の家督を継いでいます。その後の有馬氏は、竜造寺氏の肥前侵攻、豊臣秀吉や徳川家康の天下統一によって島原半島を領有するにとどまりますが、第11代有馬義貞(1521年~1576年)、第13代有馬晴信(1567年~1612年)がキリシタン大名となったので、日野江城下には有馬のセミナリヨが置かれ、日野江城はキリシタン文化の拠点となっていきました。

日野江城の城主は代々「有馬氏」でしたが、1616年(元和2)大和五条城主松倉重政が入城し、その後、

松倉氏が島原森岳城を築城したため、日野江城は松倉氏が入府する前年に発布された一国一城令(大名の居城以外の城郭の破却を定めた法)によって廃城になったといわれています。日野江城の縄張り(範囲や構造)は、絵図や古文書などの重要な資料が不足しているため今後も研究が必要ですが、数年前の発掘調査により、16世紀後半(第13代有馬晴信)ごろの、日野江城や城下の具体的な構造が少しずつ明らかになっています。

日野江城跡では、発掘成果(箇所)から判断すると100m以上になる直線的な城道、枡形状の虎口、墓石を多用した階段、凹の形状の石材と凸の形状の石材を組み合わせた石垣、金箔瓦など非常に特異な遺溝や遺物が出土しています。城下では大手口の前を流れる大手川の護岸で舟着場と石垣が見つかっています。また、最近の踏査では、本丸の北側で新たに城郭の一部とみられる曲輪も確認されており、縄張り全容の解明が待たれます。



金箔瓦出土の状況

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のシンボルマークに 馬場 美保子さん(南有馬町)の作品が決定

世界遺産に対する県民意識の醸成などに幅広く活用するため、長崎県が公募していた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のシンボルマークに、本市南有馬町在住の馬場美保子さんの作品が見事選ばれました。馬場さんは東京のデザイン学校を卒業後、地元のデザイン会社に勤められていたほどの実力者。最近までは絵を描く時間がなかったとのことですが、今回は新聞の公募広告を見て、久しぶりに筆を執り応募されたそうです。

シンボルマーク決定の電話があったことについては「とても驚きました」とのことです。新聞などで知った友人や知人からのお祝いが続いたそうです。原城をはじめとしたキリスト教関連遺産に深く関わる本市出身の馬場さんの作品が選ばれたことはとても意義深く、今後の南島原市の世界遺産へ向けた活動の支えとなることでしょう。



デザインの趣旨

- ①スタンドグラスの手で支え包まれた教会は、信者が自ら造り上げ守ってきた教会のこれまでの歴史を表し、今後は人類の「たからもの」として世界が共に守っていくことを表現。
- ②教会背後の島や山は、多くの教会が入江地や海に面した場所に建っていることを表し、あわせて教会や集落が自然地形と一体となって優れた文化的景観を形成していることを表現。
- ③教会から導き出ている道は、信仰や教会が海によってつながってきた歴史を表現。
- ④国外にもPRできるように、世界遺産暫定一覧表に登録された英語訳を表記。

南島原警察署からのお知らせ

警察や暴力団追放県民会議では、
毎年700件前後の相談を受理しています。

金銭貸借に関する相談

- ・暴力団から金を借りたが高金利ではないか。
- ・取り立てが深夜に及んだり、脅迫的文言を言われて恐ろしい。

企業倒産に絡む相談

- ・暴力団が債権者として介入してきた。

不動産賃貸借に絡む相談

- ・部屋を貸したら暴力団事務所になっていた。

交通事故の示談に絡む相談

- ・暴力団の車と接触し、不当な要求を受けている。
- ・交通事故の相手方代理人として暴力団が出てきた。

その他民事問題に絡む相談

- ・暴力団組員への加入を強要されている。

9月は「行方不明者捜索強化月間」です

長崎県警では、9月中を「行方不明者捜索強化月間」として、家出をされて行方不明とされている人、または事故などで不幸にして亡くなられ、身元がわからない人の家族を捜す活動を強化します。

全国ではこれまで、多くの家出人や身元不明死体が報告されていますが、長崎県内においても、家出人件数(過去10年間)が1,030件、身元不明死体数(過去15年間)は132体にも及んでいます。

下記の理由などで、その安否を気遣っておられる家族や身内の方は警察本部またはお近くの警察署へ、お気軽にご相談ください。

- 思い悩んで家出した人
- 病気を苦にして家出した人
- 長い間便りが無い人
- 犯罪の被害にあっている恐れのある人
- 事故にあっている恐れのある人



★長崎県警察のホームページでは過去5年間の身元不明者の服装や身体特徴等の情報を掲載しています。
(<http://www.police.pref.nagasaki.jp>)
心当たりのある人は警察本部または各警察署へご連絡ください。

長崎県警察本部鑑識課 TEL095-820-0110
南島原警察署 鑑識係・生活安全係
TEL0957-86-2110

民事介入暴力相談所を開設します

目的

一般市民や企業の皆さまが、暴力団やエセ右翼等から受ける被害を未然に防ぎ、あるいは被害者救済のため、県下一斉に民事介入暴力特別相談所を開設します。

日時

9月11日(火) 午前10時から午後4時まで

場所

南島原警察署有家交番 TEL0957-82-2450
※南島原警察署 TEL0957-86-2110
でも受け付けています。

これら相談内容に応じて、警察や県民会議では

- 刑事事件としての処理(逮捕)
- 暴力団対策法に基づく中止命令の執行(要求行為の中止)などの措置を行い、相談者の立場に立った解決を図っています。

※一人で悩むより、相談することによって精神的負担も軽くなります。警察では、24時間いつでも相談を受け付けており、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

9月11日は警察相談の日

「知っていますか?警察相談 #9110」

◎警察では、ストーカー、夫婦間の暴力、児童虐待、少年非行、悪質商法をはじめ、事件・事故に至っていない場合でも、県民生活の安全を守るための相談に応じています。

◆相談電話番号

警察本部「警察安全総合相談室」TEL#9110
南島原警察署「警察安全相談室」TEL0957-86-2110
※1.執務時間以外の時間帯においても、当直員が対応します。
※2.#9110は、一般加入電話のプッシュ式電話(デジタル回線)、携帯電話、PHSからご利用できますが、ダイヤル式電話の場合はTEL095-823-9110へおかけください。

◆警察以外の機関にも、相談内容に応じた窓口へ相談できます!

- ・土地家屋、離婚、相続などの無料法律相談
長崎県弁護士会 TEL095-825-9292
- ・多重債務、保証人、悪徳商法など
長崎県消費者生活センター TEL095-824-0999
- ・法的トラブルの紛争解決
日本司法支援センター TEL0570-078374

お問い合わせ 南島原警察署 TEL0957-86-2110